

令和2年3月定例会 福祉環境委員会委員長報告

22番 北澤 哲也でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました15件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和2年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第3款 民生費、第3項 老人福祉費について、2点申し上げます。

1点目は、老人憩の家の改修についてであります。

老人憩の家については、限られた財源の中で、必要性、緊急性等を考慮し、年次計画を立てて改修いただいているところですが、利用者が憩いの場として気持ちよく過ごせるよう、トイレ改修も含めた施設の改修について、利用者の要望を勘案しながら、検討するよう要望いたしました。

2点目は、高齢者のニーズに合った取組のコーディネートについてであります。

人生100年時代の中で、高齢者が生きがいを持って、社会で活躍していくことが大切であります。現在、市では、ながのシニアライフアカデミーなど様々な取組が実施されているところですが、高齢者の多様なニーズに対応するため、取組を総合的にコーディネートできる体制について検討するよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第4款 衛生環境費、第3項 環境清掃費について申し上げます。

令和元年東日本台風による災害廃棄物の処理についてであります。

災害廃棄物の搬出については、発災直後から、市民を初め、ボランティアや県内外の自治体など多くの皆様に協力いただきながら、環境部を中心に作業を進めていただ

いております。また公費解体についても、順次、解体撤去を進めていただいているところ です。

被災住民の皆様が一日でも早く落ち着いた生活を取り戻し、安心して暮らせるように、今後も住民の皆様に寄り添いながら、公費解体及び災害廃棄物の処理を早期に完了するよう要望いたしました。

次に、議案第2号 令和2年度長野市国民健康保険特別会計予算のうち、直診勘定について申し上げます。

国民健康保険特別会計の直診勘定では、中山間地域における無医地区等において、被保険者の受診機会を確保するため、直営診療所8施設を運営しております。

中山間地域の患者数の減少による診療収入の減に伴い、一般会計からの繰入金も増加している状況ではありますが、現状の医療水準を落とさず、受診機会を継続して確保できるよう要望いたしました。

次に、議案第33号 長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

現在、児童一人当たりの面積基準、放課後児童支援員の資格基準及び支援の単位当たりの児童数の基準に関して、条例の附則により令和2年3月31日までの5年間、基準を緩和する経過措置が設けられておりますが、県の研修実施機会が少なく、必要な資格を取得できないなどの課題に対応するため、緩和措置の適用期間を令和7年3月31日まで5年間延長するものであります。

児童センターや子どもプラザでは、今回の新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校の臨時休業に伴う放課後子ども総合プラン事業の全日開館の対応で、職員の確保などに大変御尽力をいただいております。今後も、本市の子どもたちが心身ともに健やかに育成されるために、全ての施設において、できるだけ早期に基準を満たし、質の向上に努めるよう要望いたしました。

次に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

子育て短期支援事業についてであります。

委員からは、令和元年度長野市包括外部監査の結果に関する報告書に、ショートス

テイ・トワイライトステイにおいて、様々な要因により児童養護施設等に空きがなく、利用希望を断らざるを得なかったケースがあったが、市はその記録を行っていない、との記述があるなど、事業の実施に際し、実態把握が十分でなかったのではないかとの指摘がありました。

については、ショートステイの預入先を里親等へ拡大する予定とのことですが、事業の推進に当たっては、更なる実態把握を行った上で、進捗管理を確実に行うよう要望いたしました。

次に、環境部の所管事項について申し上げます。

地球温暖化対策の推進についてであります。

県は、昨年12月6日に気候非常事態を宣言し、併せて2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを表明しました。これを受け、市は、2月26日に賛同の意を表明したところですが、市の取組が市民に十分に認知されていない状況にあります。

については、県の気候非常事態宣言への賛同を契機として、県との連携を深めながら、市民を巻き込んで温暖化対策を推進していくよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第3号 子ども医療費無料化の制度創設、及び子どもや障がい者等の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額措置に関する意見書についての請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「どこに住んでいても、等しく、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するのが国の責務である。」、「子どもを大切にし、増やしていく社会とするためにも、子ども医療費無料化を国の制度として創設すべき。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「国の制度として、子どもの医療費を完全に無料化するとなれば、国だけでなく、地方自治体も、多額の財政負担を強いられると推測される。」、「国、地方自治体ともに財源が限られる中で、持続可能な制度を維持することが強く求められている。請願者の思いは理解できるものの、財源をどこから

捻出するかという課題があるため、本請願には賛同しかねる。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第4号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「2017年調査では、OECD諸国の平均医師数は、人口1,000人当たり、3.5人であるのに対し、日本の医師数は、2.4人と極めて少なく、医師の長時間労働の原因ともなっている。」「医師の絶対数の不足、地域間・診療科間の偏在が顕著である中で、今の医師養成水準を引き下げると、地域医療の改善につながらない。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「国の医師需給推計によると、遅くとも2033年頃に医師の需給が均衡する見込みであり、今後も医師養成数を現状同様に増加させると、人口減少局面の中、医師数が過剰となるおそれがある。」「国も、令和4年度以降については、医師の働き方改革に関する検討会の結論等を踏まえ、医師養成数について再度検討を行うこととし、医師偏在対策、勤務時間の適正化等を踏まえ、再度、医師需給推計を行った上で医師養成数の方針等について見直す、としていることから、国の動向を見守るべき。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和2年3月定例会 経済文教委員会委員長報告

19番 松井 英雄でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました13件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和2年度長野市一般会計予算のうち歳出、第7款 商工観光費、第2項 観光費について申し上げます。

飯綱高原スキー場の後利用についてであります。

今年度をもって営業を終了した飯綱高原スキー場の後利用については、リフト等の索道施設の撤去後に植林し、国へ返還することを基本としつつ、飯綱高原のにぎわいの創出につながるような活用案を検討していくとの説明がありました。

今後、後利用の検討に当たりましては、地元や民間事業者の意見を聞き、森林管理署等の関係機関との協議を行った上で、より効果的な活用策について検討していくことを要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第10款 教育費、第1項 教育総務費について申し上げます。

スクールカウンセラーについてであります。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、市立小中学校は臨時休業となっておりますが、スクールカウンセラーなどの専門的スタッフによる相談業務については、相談があった場合にはいつでも対応できる体制がとれているとのことであります。

休業期間及び新年度におきましても、令和元年東日本台風災害で被災した児童・生徒を初め、支援を必要とする子どもたちの心のケアについて、きめ細やかに対応

していくことを要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第10款 教育費、第5項 社会教育費について申し上げます。

長野市芸術館運営事業についてであります。

本事業は、指定管理者である長野市文化芸術振興財団への指定管理料のほか、建物修繕費や備品購入費などが主なものであります。

長野市文化芸術振興財団の事務局の運営については、総支配人や複数の職員が退職の意向を示していることなどから、来年度の管理運営が懸念されていたところがありますが、進退を保留していた職員から残留の意思が示されたこと、職員採用が進んだこと等により来年度の職員体制が確保できるため、令和2年度予算に基づく当初の事業計画については、予定どおり全ての主催事業の実施が可能であるとのことです。また、貸館についてもこれまでどおりの対応が可能であることが確認されたとの説明がありました。

芸術館は、長野市の文化芸術の拠点として市民やアーティストから非常に期待されている施設であります。委員からは、これまでの課題を整理し、明確にすることで、今後の運営に生かして風通しの良い職場環境を作っていってほしいとの意見が出されました。

については、文化芸術振興財団が掲げる、市民参加による「共に成長」というコンセプトのもと、長野市芸術館がよりよい文化芸術を市民に提供できる場となるよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第11款 災害復旧費、第3項 農林施設災害復旧費について申し上げます。

農業施設復旧についてであります。

令和元年東日本台風により被災した排水機場の復旧計画の工程表が示され、耐水化対策として、防水扉を設置し、水の侵入を防ぐとともに、制御盤などをかさ上げすることで排水機場の耐水化を図るとの説明がありました。

については、耐水化対策を図った上で一日も早い排水機場の復旧に努めることを要望いたしました。

次に議案第21号 令和元年度長野市一般会計補正予算のうち歳出、第10款 教育費、第2項 小学校費及び第3項 中学校費について申し上げます。

G I G Aスクール構想についてであります。

令和時代のスタンダードな学校像を目指し、I C T環境を整備していくことを求める「G I G Aスクール構想」の実現に向け、パソコン利用環境の整備に要する経費を追加し、1人1台の端末が利用可能な通信環境の整備や、小学5年から中学1年までの端末の整備を予定するものです。また、令和3年度から5年度にかけて、他の学年での端末を順次整備していく計画とのことであります。

については、端末等の環境を整備するとともに、指導する教員のための専門的な研修を充実させたり、大学等の高等教育機関やI T業界等に協力を求めるなど指導者となる人材を確保したりして、子どもたちが学校教育の中でI C T環境に慣れ親しむための環境整備を更に推進していくことを要望いたしました。

次に、商工観光部の所管事項について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

新型コロナウイルス感染症拡大により、長野市においても観光関連産業や製造業などへの大きな影響が危惧されております。こうした状況を踏まえ、先月末に商工労働課内に相談窓口を設置するとともに、融資制度の周知に努めているとのことであります。

今後、国と歩調を合わせながら、日々変化する状況を見定め、中小企業等の雇用の維持と事業継続が確保されるよう事業者に寄り添った支援に取り組むことを要望いたしました。

次に、農林部の所管事項について申し上げます。

ジビエ加工センターについてであります。

長野市内でC S F（豚熱）の陽性反応がある野生イノシシが確認されたことにより、ジビエ加工センターでは、当面の間、イノシシの受入れを休止するとのことであります。

このことにより、ジビエの販売売上が落ちることも予想されますが、ジビエ加工

センターで加工した肉の販売先については、複数の卸売業者と契約するなど販路の確保に努め、安定経営につなげるよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第5号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「低い賃金で教育ローンを返済しながら生活せざるを得ない若者たちが地方にいる。最低賃金を上げることでそういった人たちを応援し、また、地方にも人が来てもらえるような企業を育てていく必要がある。」、「中小企業が体力をつけるという意味で、最低賃金の引上げとともに中小企業支援の拡充を求めている本請願の趣旨に賛同する。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「本請願の趣旨は一部賛同できるものの、最低賃金の上昇のみではなく税制など他の制度についても同時に見直す必要があり、実行するのは非常に難しい。」、「長野県の最低賃金は、平成28年から4年連続で3%台の引上げが実施されている。急激に大幅な賃上げをしたことにより失業率が上がったという他国の例もあることから、本請願には賛同しかねる。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和2年3月定例会 建設企業委員会委員長報告

23番 市川 和彦でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました11件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和2年度長野市一般会計予算のうち歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費、11目 交通政策費について申し上げます。

交通政策費においては、令和3年の善光寺御開帳におけるパーク・アンド・バスライド用臨時駐車場設置のため、長野電鉄旧屋代線綿内駅の解体、整備のための負担金が計上されております。

同駐車場には約600台の駐車スペースが確保される予定で、上信越自動車道須坂長野東インターチェンジからのアクセスも良く、多くの利用が見込まれます。御開帳期間中は交通量も増加することから、沿道住民の安全確保には十分留意するよう要望しました。

さらに、臨時駐車場の後利用については、地域住民の声を十分に聞いた上で検討するよう要望しました。

次に、同じく歳出、第8款 土木費、第3項 河川水路費、1目 河川水路総務費について申し上げます。

令和元年東日本台風の豪雨により、千曲川及び周辺河川では堤防の越水・決壊や内水氾濫等が各所で発生し、市内に甚大な被害をもたらしました。今後、市民の安全・安心の生活のために、治水対策は喫緊の課題であります。

千曲川流域の総合的な治水対策については、国、県、流域41市町村で構成された「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」で現在進められているところですが、一

方で市内では、千曲川の改修等に係る期成同盟会がそれぞれの地域で要望活動を行っているのが現状です。

今後の河川改修については、流域として見据える中で、国、県等への共同での働き掛けがより効果的であることから、既存の期成同盟会の一層の連携促進を市当局へ要望しました。

次に、同じく歳出、第8款 土木費、第6項 住宅費、3目 住宅建設費について申し上げます。

住宅建設費においては、令和元年東日本台風で被災した市営住宅入居者や、自力で住宅再建が困難な被災者のための災害公営住宅を整備する予算が計上されております。

この事業は、新たに公営住宅を建設するものであり、入居に伴う家賃等については、地元説明会などで懸念の声が聞かれます。今後、入居を検討している被災者にはアンケート等で丁寧に意見を聴取し、安心して暮らせる住まいの提供に向け、十分に配慮するよう要望しました。

次に、都市整備部の所管事項について申し上げます。

権堂地区の今後のまちづくりについてです。

昨年9月に同地区の「イトーヨーカドー長野店」撤退が報道され、現在、同ビルのオーナーである長野電鉄株式会社が、生鮮食品を扱う新たなテナント誘致を進めているとのことであり、今後の動向が注目されます。

現在、同地区では地権者が会合を重ねているとのことでもあります。権堂地区の再生にあたっては、住民の「いかに自分のまちを変えたいか」という思いや発想が重要になってきますので、市は地域住民と常に連携をとり、住民主体のまちづくりを進めるよう要望しました。

最後に、建設部の所管事項について申し上げます。

国と市は連携し、大規模な水害における河川管理施設保全活動及び緊急復旧活動のため、河川における防災拠点として千曲川堤防に新たに整備するとのことでもあります。

同拠点の整備においては、既存堤防の機能を強化するとともに、非常時に備え、水

防活動のための必要な資機材の備蓄や、ヘリポートなどを設置するもので、さらに、平常時には地域の人々のレクリエーションの場や文化活動などの拠点としての活用も検討しているとのことでした。

河川堤防に防災拠点を設置することは、洪水が危ぶまれる際は即座に対応ができる一方で、再度千曲川などが越水した場合などは、逆に機能しなくなることも危惧されます。

同拠点はより防災性を高めた整備をするとのことではありますが、施設自体はもちろん、防災拠点としての機能を損ねることのないよう、周辺部も含め一体的に整備をし、併せて河川における防災拠点の設置の意義について広く市民に周知するよう要望しました。

以上で報告を終わります。

令和2年3月定例会 総務委員会委員長報告

21番 手塚 秀樹でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました18件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和2年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費、12目 災害対策費について2点申し上げます。

1点目は、防災備蓄倉庫の活用についてであります。新年度には2か所の小学校敷地に新設される予定で、今後も順次増やしていくとのことです。

令和元年東日本台風災害の際には、防災備蓄倉庫の設置場所が学校の敷地内ではあるものの避難所から遠く、被災者に配布する毛布を雨の中運んだところぬれた事象があったため、避難所となる体育館に近い位置に設置するよう要望いたしました。また、防災備蓄倉庫を地域の自主防災組織が活用できるようにするため、備蓄内容が外からでも分かるような表示を検討するとともに、備蓄資機材や備蓄食料を利用した、実践的な炊き出し訓練を行えるよう要望いたしました。

2点目は、自主防災組織との連携に関連し、地域の共助の力を高める取組についてであります。災害時の避難行動要支援者について、被災地域では、区長や民生委員が声掛けをすることにより、早期の避難行動につながったという事例がありました。

市では防災行政無線のデジタル化工事によって音の届く範囲が広がることに加え、スマートフォン用の無料防災アプリを開発し、避難情報等が届きやすくする取組を進めるとのことですが、スマートフォンを使いこなせない避難行動要支援者もいるため、市からの積極的な働き掛けを行うことで、共助の取組を市内の各地域に広げるよう要望いたしました。

次に、7目 企画政策費について申し上げます。住民自治協議会の支援についてであります。

市では、発足から10年を超えた住民自治協議会について、32地区の住民自治協議会を訪問して聞き取りを実施し、また先ごろはアンケートを行い、調査に取り組んでいるとのことです。

調査結果を生かし、高齢化と人口減少による役員のなり手不足など各地区に共通する課題の解決に取り組むとともに、協働のパートナーである住民自治協議会との更なる連携につなげるよう要望いたしました。

次に、第9款 消防費、第1項 消防費について2点申し上げます。

1点目は、2目 非常備消防費、消防団の消防力強化についてであります。

市では、消防団の充実強化のため安全装備品を計画的に貸与してきましたが、新年度予算において、基金を活用して予算額を増額することで、計画を前倒しし、令和3年度で完了するとのことであります。

安全装備品の強化が完了することから、平成27年度以降据え置いている年報酬の額の増額について、検討を進めるよう要望いたしました。

2点目は、3目 消防施設整備費、消防団の装備整備についてであります。小型動力ポンプ付き積載車と小型動力ポンプは、古いものを計画的に更新しているとのことです。が、中山間地域での使用状況など、地域の実情に応じた配備を検討するよう要望いたしました。

次に、議案第15号から議案第20号までの令和2年度長野市各財産区特別会計予算について申し上げます。

各財産区においては、木材の売却による財産収入の割合が少なく、土地の貸付収入、繰越金や基金繰入金等により運営を行っている状態であり課題があるため、各財産区の将来展望を見据え、今後の在り方を整理していく必要があると考えます。

一方で、地域の森林を守る貴重な担い手であることから、各財産区の持続可能な活動への助言や、良好な森林管理への技術的支援を市有林管理の部局と連携して取り組むよう要望いたしました。

まとめといたしまして、復興予算全般について申し上げます。

今定例会には、“幸せ実感都市『ながの』復興元年予算”を編成テーマに掲げた令和2年度長野市一般会計予算が提出されました。委員会での予算審査において、この度の令和元年東日本台風災害を踏まえて、総務部の審査では被害額の全容について、消防局の審査では救助用の装備の充実について、企画政策部の審査では復興計画の推進について、地域・市民生活部の審査では、被災した支所の復旧に当たってユニバーサルデザインの視点を加えることについてなど、委員から各部局に対し、多岐に渡る質疑がありました。

新年度は、18日までパブリックコメントを募集した長野市災害復興計画に沿って、それぞれの部局において復興事業が進められていきます。

復興計画に掲げられた「安全・安心の再生」、「生業の再生」、「賑わいの再生」を実現するために、復興局を中心に、市と市民が協働で復興事業に取り組むよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第1号 自衛隊の中東派遣を直ちに中止し、中東地域から撤収することを求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「自衛隊の海外派遣という重要事項について国会審議を経ずに閣議決定を行ったのは文民統制に反するため問題である。」、「武器を持った自衛隊が派遣されれば、国際的に見れば軍隊と変わりなく、日本独自の活動といっても、米国有志連合の動きと時期が同じならば、有志連合の一員と見なされて、自衛隊員が戦闘に巻き込まれる恐れがある。」、「自由主義経済の国の中では唯一イランと友好国である日本は、イランを刺激する行動を取ることなく、外交努力によって中東の軍事的緊張を解き、平和を保つようにするべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「日本の原油輸入は中東地域に依存しており、中東地域の不安が続けば、エネルギーのみならず国民の暮らしへの影響が出るため、中東地域を航行する日本関係の船舶の安全確保のための自衛隊の活動は大変重要である。」、「外交努力として、安倍首相は中東3か国を歴訪し、日本関係の船舶の安全確保のための活動を日本が独自にすることを説明し、昨年来日したイランの大統領は日本の意図を理解し、透明性をもって説明したことを評価する発言を述べており、

関係が悪化する恐れはなく、また、活動について国民へ説明するために国会への報告が義務付けられており問題はないので、自衛隊には任務を無事に遂行してもらいたい。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第2号 消費税率5%への引き下げを求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「消費税は低所得者にとっては負担能力を超えた税金となっており、これまで減税されてきた大企業や高額所得者への課税を増やすべきである。」、「復興の途上である長野市で、リーマンショック級の経済不況になれば復興が見えなくなってしまうため、思い切った対策として消費税減税が必要である。」、「新型コロナウイルス感染症対策の影響による経済の落ち込みが予測できないところに来ており、金融政策に打つ手がないため、緊急的に手が付けられるのは消費税率を下げることである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「社会保障関連経費の増大は続いており、財源の確保は重要な課題である。減少している現役世代だけでなく、あらゆる世代が公平に負担するのが消費税であり、法人税や所得税のように景気に左右されない安定した財源であるため、国や地方自治体にとって貴重な財源である。」、「8パーセントから10パーセントに税率が上がる際に軽減税率で飲食料品や新聞などの生活必需品への対策は取られている。」、「災害からの復興費用や新型コロナウイルス感染症対策のための外出自粛による経済不況への対策費用は、社会保障関連経費の財源確保とは別の話である。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和2年3月定例会 決算特別委員会委員長報告

23番 市川 和彦 でございます。

私から、去る10月市議会臨時会におきまして、本委員会に付託され、継続審査となっておりました認定第2号 平成30年度長野市一般会計、各特別会計決算の認定についての審査の結果につきまして御報告申し上げます。

決算特別委員会に付託されました議案につきましては、原案を認定すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

付託されました議案は、一般会計の他、11の特別会計、6つの財産区特別会計、合わせて18会計の決算認定案件であります。

委員会審査は、例年12月までに実施しておりましたが、今年度は令和元年 東日本台風（台風第19号）災害の発生による、災害対応状況などを踏まえ、本年1月中旬に5日間、延べ23時間の委員会を開催し、市当局から提出された決算資料に基づき、所管する各部局から説明を受け、慎重に審査したところ、予算の執行については、おおむね適正であるものと認めた次第であります。

平成30年度の一般会計の決算額につきましては、歳入は 1,484億 1,362万円で調定額に対する割合は98.9パーセント、歳出は 1,436億 369万円で予算額に対する割合は88.1パーセント、歳入歳出差引残額は、48億 993万円でありました。平成29年度と比較して、歳入では 3.1パーセント、歳出では 4.4パーセント、それぞれ減少しております。

平成30年度の各主要指標は、財政力指数は0.74で、平成29年度と比較しますと同値となっております。経常収支比率は、89.8パーセントで平成29年度と比較しますと 1.5ポイント改善しております。

また、健全化判断比率のうち、実質公債費比率は 2.1パーセントで 0.1ポイント悪化したものの、将来負担比率は44.0パーセントで、 2.2ポイント改善しており、いずれも、国の示している基準を下回る比率となっております。

しかしながら、本格的な人口減少時代に伴う経済規模の縮小や税収入の伸び悩みなどが見込まれる中、社会保障費の増大とともに、今後は公共施設等の老朽化対策などの大規模な財政需要も見込まれます。

市においては、将来の市民に負担を先送りしないよう、健全な財政運営に努めることを望むものであります。

次に、委員会における指摘事項等の概略について御報告申し上げます。

初めに、一般会計及び各特別会計に共通して、未収金対策について申し上げます。

平成30年度末の一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は27億 7,026万円で、平成29年度と比較いたしますと 1億 6,387万円減少しています。しかしながら、個々の収入未済額の状況を見ると、市税などが前年度に比べて減少している一方で、生活保護法に基づく返還金などが増加しています。

未収金は財政運営に影響を及ぼすだけでなく、費用負担の公平性の観点からも看過できないものです。

未収金の徴収に当たっては、引き続き、徴収が困難とならないよう早期の滞納整理に努めるとともに、それぞれの状況に応じた丁寧な対応に努めるよう要望しました。

また、生活保護法第63条の返還金や児童扶養手当過払返納金などの一旦支払われたものの返還については、できる限り未収金とならないような対応についても併せて要望いたしました。

次に、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、14目災害対策費に関連して、防災備蓄倉庫の管理について申し上げます。

防災備蓄倉庫は、市内 38 か所に設置され災害時に避難者へ支給する当面の生活必需品を備蓄しております。備蓄品のうち食品類は賞味期限があることから、期限切れとならないよう計画的な購入を進めるとともに、地区の防災訓練等の際には、支

所や地域の自主防災組織と協力して点検を行うなど適正な管理に努めるよう、要望いたしました。

次に、歳出、第3款民生費、第1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に関連して、避難支援計画の策定について申し上げます。

災害が発生した等の場合、自ら避難することが困難であり、避難等に特に支援を要する避難行動要支援者の避難については、民生委員や住民自治協議会等の避難支援等関係者が、避難行動要支援者と相談の上、個人の具体的な避難方法等を記載した個別計画を地区ごとに策定して、避難支援等関係者で情報を共有することが重要です。

避難行動要支援者の個別計画の策定が全地区で進むよう、引き続き避難支援等関係者を支援するとともに、個別計画の策定状況の把握に努めるよう、要望いたしました。

次に、第2項児童福祉費、5目保育所費に関連して、保育士の確保について申し上げます。

全国的に保育士不足が深刻な状況にあり、本市においても保育士の確保に苦慮しているところです。保育士の確保に向け、引き続き採用活動を拡充していくとともに、離職防止に向けた対策を進めていくよう、要望いたしました。

次に、歳出、第6款農林業費、第1項農業費、5目農地費及び、第8款土木費、第3項河川水路費、5目排水機場等管理費に関連して、農林部及び建設部がそれぞれ所管する、排水機場について申し上げます。

排水機場の保守点検については、河川増水時に排水機場を安全かつ確実に稼働できるよう、引き続きしっかりと保守点検や稼働訓練を行うよう、要望いたしました。

また、排水機場の管理体制については、地域住民との協力のもと行われていることから、管理人の処遇改善や後継者の育成などに配慮し、管理体制の強化に努めるよう、要望いたしました。

次に、歳出、第6款農林業費、第2項林業費、3目造林費に関連して、松くい虫

被害対策について申し上げます。

県内では、多くの松林が松くい虫被害の猛威にさらされており、被害が大きな市町村においては、被害拡大防止のため、薬剤の空中散布を実施しています。

薬剤の空中散布については、安全確認調査などが行われておりますが、自然や健康への影響が懸念されるところです。

本市の松くい虫被害は微増の状況にあるとのことですが、今後、薬剤の空中散布が必要とならないよう、防除対策を徹底するよう、要望いたしました。

次に、歳出、第9款消防費、第1項消防費、4目水防費に関連して、消防署等へのボートの配備について申し上げます。

豊野地区では、過去の洪水の経験から水防倉庫に備えたボートが、東日本台風（台風第19号）災害の際も救助活動に活用され有効でありました。ついては、水害対策の装備として、河川周辺の消防署や消防団詰所、水防倉庫にボートを備えるよう、要望いたしました。

次に、歳出、第10款教育費、第2項小学校費、2目学校施設整備費及び第3項中学校費、2目学校施設整備費に関連して、トイレの洋式化について申し上げます。

現在、学校施設のトイレは老朽化が進み、改善が求められている状況です。また、身体に障がいのある児童・生徒の入学や、災害発生時に避難所として様々な市民の利用も想定されることから、バリアフリー化も含め、学校施設のトイレの洋式化をより一層推進していくよう、要望いたしました。

次に、第5項社会教育費、3目文化費に関連して、野外彫刻ながのミュージアム事業について申し上げます。

野外彫刻の魅力を多くの方に知ってもらうため、野外彫刻めぐり等のイベントを行っておりますが、市内に広く点在する彫刻の中には、その魅力を十分に知られていない作品もある状況です。

文化芸術作品をより多くの方に親しんでいただくため、野外彫刻の更なる魅力の発信を行うとともに、新たな野外彫刻の設置の再開を要望いたしました。

以上、主なる事項について御報告申し上げました。委員会における意見及び要望につきましては、各部局が真摯に受け止め、来年度以降の予算編成や事業執行に反映されるよう切に望むものであります。

以上で報告を終わります。